

県内中小企業事業主の皆さまへ

労働時間等の見直しに向けて、個別訪問いたします！

- 「働き方改革」の推進に向け、労働基準法等が改正されます。
- 福島労働局では、中小企業事業主の皆さまからの以下のようなご相談について、担当職員が個別訪問の上、必要な取組について説明・提案いたします。
- 特に、現在、社内で月45時間を超える残業がある事業主の皆さま、この機会に“働き方”の見直しを図りませんか？

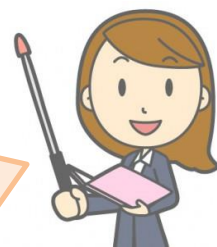
※**労働基準監督署が行う調査指導ではありません。**
訪問相談無料、秘密厳守。遠慮なくお問い合わせください！！

- ㊀ 変形労働時間制など労働時間に関する制度を知りたい
- ㊀ 長時間労働の削減に向けた取組方法を知りたい
- ㊀ 労働基準法等の改正内容について知りたい
- ㊀ 働き方の見直しに取り組む際に利用可能な支援(助成金)を知りたい

県内全監督署に設置している

「労働時間相談・支援コーナー」

所属の職員が各社へ直接訪問の上、各企業の実情やご相談内容を踏まえてアドバイスいたします！



- ◆ ご連絡は、裏面の各監督署にお電話いただくか、裏面の申込書を各監督署あてFAXください。
- ◆ おって、担当職員から訪問日の日程調整等をさせていただきます。

監督署受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）



福島労働局・各労働基準監督署

「個別訪問相談」利用 FAX申込書

平成 年 月 日

白河 労働基準監督署内「労働時間相談・支援コーナー」御中

労働時間見直しに向けた個別訪問相談を利用したいので申し込みます。



事業場の名称			
所在地			
電話番号	()		
事業の種類		労働者数	人
担当者職氏名			

監督署名	電話番号	FAX番号	管轄区域
福島監督署	024-536-4611	024-536-4614	福島市、二本松市、伊達市、伊達郡、相馬郡飯舘村
郡山監督署	024-922-1370	024-922-7723	郡山市、田村市、本宮市、田村郡、安達郡
いわき監督署	0246-23-2255	0246-25-1097	いわき市
会津監督署	0242-26-6494	0242-26-6496	会津若松市、大沼郡、南会津郡、耶麻郡(猪苗代町、磐梯町)、河沼郡
須賀川監督署	0248-75-3519	0248-75-3520	須賀川市、岩瀬郡、石川郡
白河監督署	0248-24-1391	0248-24-1393	白河市、西白河郡、東白川郡
喜多方監督署	0241-22-4211	0241-22-4212	喜多方市、耶麻郡(西会津町、北塩原村)
相馬監督署	0244-36-4175	0244-36-4176	相馬市、南相馬市、相馬郡新地町
富岡監督署	0240-22-3003	0240-22-3027	双葉郡